

病院整備計画の公募について

地域の実情に応じた質が高く効率的な医療提供体制を目指すため、地域保健医療計画（第7次）の変更に基づき、埼玉県地域医療構想において不足が推計されている医療機能など医療課題に対応する病院の整備計画を募集します。

1 公募対象の医療圏と病床数

公募の対象となる医療圏は既存病床数が基準病床数を下回る「南部」、「南西部」、「東部」、「県央」、「川越比企」、「西部」の6保健医療圏です。

また、公募の対象となる病床数は次のとおりです。

二次保健医療圏	公募対象病床数
南部	2 4 4
南西部	6 5
東部	8 1 9
県央	4 7
川越比企	2 6 0
西部	3 2 8
合計	1, 7 6 3

2 募集する医療機能

公募対象とする病床機能は以下のとおりです。（有床診療所を含む。）

- (1) 埼玉県地域医療構想において不足が推計されている医療機能を担う病床
（回復期機能（地域包括ケア及び回復期リハビリテーション）、等）
- (2) その他、埼玉県地域保健医療計画の実現に向けて必要な病床
（がん・脳卒中・心血管疾患に対応する高度専門医療、救急、周産期、在宅医療、等）

3 応募条件

募集する病院整備計画の条件は以下のとおりです。

- (1) 2025年度（令和7年度）までに開設すること。
- (2) 感染拡大に応じて新型コロナウイルス感染症等の患者の入院等の役割を担うこと。

4 病床配分にあたっての考え方

- (1) 地域医療構想調整会議（医療法第30条の14第1項に規定する協議の場合）の議論を踏まえる。（応募医療機関の出席と説明、協議）
- (2) 計画採用に当たっては、病床の稼働状況（病床利用率）、医療従事者の確保計画などにより、病床整備の必要性、確実性を考慮する。

5 スケジュール

時期	事項
令和4年6月9日（木）	病院整備計画公募の告知
令和4年8月8日（月）～9月9日（金）	病院整備計画の受付
令和4年10月～11月（予定）	地域医療構想調整会議
令和5年2月（予定）	採用する病院整備計画の決定

6 提出書類及び提出方法

- (1) 提出書類「病院の整備計画申出書」は埼玉県のホームページアドレスからダウンロードしてください。

提出書類 URL : <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0703/koubo.html>

- (2) 「病院の整備計画申出書」の電子データを受付期間中に電子申請・届出サービスを使用して提出してください。

https://s-kantan.jp/pref-saitama-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=35229